

経済局

「経済再生の実現に向けて、力強い一步を踏み出します」

横浜は街づくりや商業・業務などの集積が進み、人口約378万人の大規模な市場を背景に、市民全体の経済活動を表す「市民総所得」は東京都、大阪市に次ぐ3番目の規模を誇る大都市です。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、市内の中小・小規模事業者は、依然として厳しい状況に置かれています。事業継続や新たな事業展開への支援など、事業環境の変化に対応するための細やかな支援が求められています。また、企業のデジタル化に対する意識の高まりや2050年の脱炭素社会の実現に向けた環境分野への進出を検討する企業も増えていきます。

こうした中、令和3年度は、事業継続・展開につながる設備の導入、販路拡大への支援、商店街の消費喚起支援やデジタル化・脱炭素化につながる取組等を支援し、国や県、その他関係団体とも連携しチーム丸となって横浜経済再生の実現に向け、力強い一步を踏み出します。

目標達成に向けた施策	1 新型コロナウイルス感染症への対応
	2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援
	3 就労や創業の支援
	4 産業の創造と集積強化
	5 日常を支え、魅力を生み出す商業振興
	6 食の安定供給と安全な消費生活の推進

経済動向の把握と経済政策の調整

■横浜経済活性化推進事業（企画調整課）

横浜経済活性化推進調査

社会・経済状況の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態や、経済課題に関する調査・分析を行っています。

1 景況・経営動向調査

四半期ごとに、市内に本社あるいは事業所のある企業1,000社に対して、企業の業況等を把握するアンケート調査を実施するとともに、業種ごとの動向を把握するため一部の企業に対してヒアリング調査を行っています。

2 経済基礎調査

社会経済状況の変化や各種経済統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済の活性化に向けた施策立案・展開に資する基礎調査を実施します。

■横浜市中企業振興基本条例に関する取組

横浜市中企業振興基本条例は、中小企業の振興について、横浜市の責務、市内中小企業者の努力、大企業者の役割等を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与するものとして、平成22年4月1日に施行されました。

本条例に基づき、中小企業振興施策の検討・推進体制を強化するため、「横浜市中企業振興推進会議」を設置し、全市的、総合的に取組を進めています。

企業誘致・立地の促進

■企業誘致・立地の促進 （企業誘致・立地課、国際ビジネス課）

企業誘致促進活動事業（企業誘致・立地課）

市民の皆さんの雇用機会の創出や市内企業の事業機会の拡大を図るため、横浜の強みや魅力を生かした積極的な企業誘致を進めています。

誘致活動に当たっては、国内外の企業への情報提供、事業説明会などを通じて、多様なシティセールスを展開し、産業集積の強化につながる企業誘致を促進していきます。

令和2年度実績

企業誘致 65社（国内50社 外資系15社）

企業立地促進条例による助成事業（企業誘致・立地課）

企業立地促進条例に基づき、企業立地等促進特定地域等に進出する事業者のうち、一定の要件を満たす事業計画を実施する事業者に対して、助成金の交付及び市税の軽減を行います。

1 本社・研究所・工場、観光・MICE施設、賃貸ビル等の建設等への支援

助成金の交付（最大50億円）を行います。

2 賃貸オフィスビルのテナントへの支援

本社機能・研究開発機能が横浜市に初進出の場合、従業者数や経常利益など一定の要件を満たす事業者に対しては、法人市民税法人税割額（最大1億円／1事業年度）を3～5年間軽減します。

令和2年度実績

認定実績7件（大企業5件、中小企業2件）

企業誘致促進助成事業（企業誘致・立地課）

今後の成長・発展が期待される産業の企業集積を促進するため、次の助成制度を実施します。

1 成長産業立地促進助成（市内初進出）

横浜市が指定する成長分野の市外企業等*が、一定以上の規模で市内に初進出する場合、従業員1人あたり10万円（限度額500万円）を助成します。

2 成長産業立地促進助成（拡張移転特例）

横浜市が指定する成長分野の企業等*で、市内に事業所（支店、支社、営業所など）を持つ企業等が、一定以上の規模で、本社機能を市内で拡張移転する場合、従業員1人あたり10万円（限度額100万円）を助成します。

※横浜市が指定する成長分野

環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE

令和2年度実績

助成件数7件

外資系企業誘致事業（国際ビジネス課）

海外の成長発展を横浜に積極的に取り込み横浜経済の発展と市内企業の成長を目指すため、横浜のビジネス環境をPRし、外資系企業誘致を推進します。

■経済の視点に立ったまちづくりの推進 （企業誘致・立地課、ものづくり支援課）

工場立地法や、大規模土地取引事前届出制度、横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準の運用など、市内産業の活性化につながる経済の視点に立ったまちづくりを関係区局等と連携して推進します。

■京浜臨海部の機能強化（企業誘致・立地課）

研究開発拠点としての機能強化

守屋・恵比須地区（神奈川区）において、研究開発拠点としての機能強化を推進します。

京浜臨海部活性化協議会（会員数76社・団体）との連携

京浜臨海部（横浜地域）の立地企業とともに、地域の共通課題について協議・検討し、産業の活性化を推進します。

京浜臨海部再編整備協議会

京浜臨海部（横浜、川崎市域）の活性化を図るため、神奈川県・横浜市・川崎市の三団体で、共通課題等について協議・検討を行っています。

I o T・ライフイノベーション等成長分野における産業振興

■I o T推進産業活性化事業 （産業連携推進課、ものづくり支援課）

横浜経済の強みである「ものづくり・I T産業の集積」を活かして、「I o Tオープンイノベーション・パートナーズ（I・TOP横浜）」を推進し、参画企業の交流連携、プロジェクト推進、人材育成に取り組み、I o T等を活用した新たなビジネス創出、中小企業のチャレンジ支援や社会課題の解決を目指します。

■「イノベーション都市・横浜」の推進 （新産業創造課）

「イノベーション都市・横浜」を旗印に、関内のスタートアップ成長支援拠点「Y O X O BOX（よくぞボックス）」を中核として、社会課題の解決に挑戦する起業家・スタートアップを創出します。

国から「グローバル拠点都市」に選定されたことを活かし、スタートアップ・企業・大学等と連携して、まちぐるみのオープンイノベーションを推進し、国内外から人・企業・投資を呼び込み、横浜経済の持続的な発展につなげます。

■横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業（産業連携推進課）

産学官金が連携して健康・医療分野のイノベーションの持続的創出に取り組むためのプラットフォームである、「L I P・横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）」を推進します。企業・大学・研究機関の様々なアイデアからプロジェクト等を創出するとともに、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行います。

■特区推進事業 （産業連携推進課、新産業創造課）

国家戦略特区制度・国際戦略総合特区制度のPRや、支援措置及び特例措置の活用を促進しつつ、特区区域における事業の推進を支援します。

新しい産業の育成と中小企業の支援

■総合的企業支援の展開 （経営・創業支援課、ものづくり支援課）

知的財産戦略推進事業

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組み、成長を志向する企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、販促費用の助成や融資での優遇などを通じて成長発展を支援します。

令和2年度実績
認定企業数 103社

横浜型地域貢献企業支援事業

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的に社会・地域貢献活動を行う企業等を「横浜型地域貢献企業」として認定し、企業PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

令和2年度実績
認定企業数（令和2年度末時点） 483社
お問合せ先：公益財団法人横浜企業経営支援財団
所在地：中区日本大通11
TEL：045-225-3714 FAX：045-225-3738
ホームページアドレス <http://www.idec.or.jp/>

健康経営推進事業

従業員の健康づくりを経営的な視点から戦略的に取り組む「健康経営*」を推進し、積極的に取り組む事業所を「横浜健康経営認証事業所」として認証し、事業所PR・各種メリットの付与等を通じて成長発展を支援します。

令和2年度実績
横浜健康経営認証事業所数 659事業所
※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

事業承継・M&A支援事業

市内中小企業の貴重な経営資源を将来に継続させ、雇用の確保や事業承継を機とした経営力の強化につなげるために、事業承継に課題を抱える市内中小企業を対象に、専門家による無料相談を実施するとともに、事業承継に着手する際の専門家に支払う費用の一部を助成します。

さらに、後継者を対象とした育成講座を開講し、次世代経営者を支援します。

■職場環境向上・女性活躍推進事業 (経営・創業支援課)

職場環境向上支援助成金

市内中小企業の人手不足対策として、テレワーク導入や柔軟な働き方に向けた制度整備、女性等が活躍しやすい設備整備など、人材確保・定着を目的に職場環境の改善に着手する場合、当該事業に要する費用の一部を助成します。

※令和2年度は、新型コロナへの対策として新たに「テレワーク」を導入する場合、助成率や導入期間の特例を設け、支援します。

令和2年度実績 1,120件

中小企業女性活躍推進事業

中小企業が経営戦略として女性活躍を推進するため、経営者層の意識啓発につながる動画を配信するとともに、実際に女性の活躍推進に取り組むための計画策定や、実践するまでの支援を行います。

また、女性活躍推進への取り組み方に悩む事業者に社会保険労務士などの専門家を直接派遣するなど、具体的な取組を促します。

■中小企業経営総合支援事業 (経営・創業支援課)

横浜市内中小企業支援センターに指定されている公益財団法人横浜企業経営支援財団は、市内中小・中堅企業支援の核として、ワンストップ相談窓口の運営や企業の経営革新、国際化の推進など各種支援事業を実施しているほか、インキュベーション施設などの施設運営を実施しています。

- ・公益財団法人横浜企業経営支援財団
所在地：中区日本大通11
TEL：045-225-3700 FAX：045-225-3737
ホームページアドレス <http://www.idec.or.jp/>

<財団が運営・管理している施設>

- ①研究開発・技術開発型企業のためのインキュベーション施設
 - ・リーディングベンチャープラザ
所在地：鶴見区末広町1-1-40
TEL：045-508-7450 FAX：045-508-7451
 - ・横浜市産学共同研究センター
所在地、連絡先：同上
 - ・横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア
所在地：金沢区福浦1-1-1
TEL：045-788-9570 FAX：045-788-9580
- ②その他の産業振興施設等
 - ・横浜情報文化センター
メディアの発展・情報関連産業の振興施設
所在地：中区日本大通11
TEL：045-664-3737 FAX：045-664-3788
 - ・金沢産業振興センター
金沢臨海部の企業活動の円滑化、従業員の福利厚生を図る施設
所在地：金沢区福浦1-5-2
TEL：045-782-9700 FAX：045-782-9712

■小規模事業者への支援強化事業 (経営・創業支援課、ものづくり支援課、新産業創造課)

1 小規模事業者出張相談事業

公益財団法人横浜企業経営支援財団の職員と専門相談員による支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場に訪問、またはオンライン等による相談対応を無料で実施します。

令和2年度実績
相談件数 318件

2 小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業

新型コロナウイルス感染症のまん延により、売上の減少や資金繰りの悪化など経営に大きな影響が生じている市内小規模事業者に対し、訪問、オンライン等による経営相談を実施します。支援にあたっては公益財団法人横浜企業経営支援財団、横浜市、横浜市信用保証協会、金融機関等の各機関が連携し、保有する情報や支援メニューを共有することで効果的な支援につなげていきます。

令和2年度実績
相談件数 146件

3 小規模事業者設備投資助成事業

小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額設備にかかる経費を助成します。

また、小規模事業者コロナ禍特別相談を行った事業者を対象とした「特別相談型」を設け、小規模事業者への効果的な支援を行います。

令和2年度実績
助成件数 367件（商業振興課分含む）
「特別相談型」助成件数 26件（商業振興課分含む）

4 新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者等支援事業

新型コロナウイルス感染症のまん延により、売上の減少など大きな影響を受けた市内事業者等を応援するため、市の制度融資を活用しながら事業継続を目指す小規模事業者及びIoT・ライフサイエンス等分野で創業間もない市内スタートアップ企業に対して、一時金を交付しました。

令和2年度実績
交付額 1事業者あたり 100,000円
小規模事業者支援一時金 2,607件
横浜市スタートアップ企業支援一時金 142件

■中小企業等の共同化の支援（経営・創業支援課）

事業協同組合の設立認可等

中小企業や個人事業者が、経営革新や経済的地位の向上を図るための手段として事業協同組合等の設立があります。その設立認可等にかかわる業務を行っています。

令和2年度設立 4組合
横浜市所管組合 235組合

■創業・発展の促進（経営・創業支援課）

創業・発展支援事業

成長意欲を有する創業間もない市内企業やソーシャルビジネス事業者に対し、豊富な経験・知識を有する支援人材等により、企業の成長・発展に向けた経営アドバイスや伴走支援を行います。

また、横浜の未来を担う学生や若者の起業マインド、イノベーションマインドを高めるためのセミナー開催や個別支援を行うと共に、ソーシャルビジネスの創業に関する相談窓口や講座開催を行います。

創業を目指す起業家に対しては、創業に必要なとなる経

費を助成することで、創業の裾野拡大を図るとともに、創業に向けて必要な情報を専用のWebサイト「スタートアップサポートヨコハマ」により発信します。

女性起業家支援事業

多様な働き方の一つとして女性の起業を促進し、地域経済の活性化につなげるため、女性起業家に対する専門相談窓口・事業拠点の運営やセミナー等の開催を通じて、女性起業家の成長・発展を支援します。

お問合せ先：公益財団法人横浜企業経営支援財団
所在地：中区日本大通 11
TEL：045-225-3707 FAX：045-225-3738

ホームページアドレス <http://www.idec.or.jp/>

また、市内の大型商業施設と連携して、女性起業家の商品・サービスを販売・PRする「輝く女性起業家プロモーション事業」を実施します。

■「新しい生活様式」対応事業者支援事業（ものづくり支援課・新産業創造課）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が想定される中、長期的な視野で感染症拡大防止や「新しい生活様式」への対応に取り組みながら経済活動を行う市内中小企業を支援します。

令和3年度は事業継続・展開支援事業として、中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助しています。

令和2年度実績
「新しい生活様式」対応支援事業補助金 交付件数 10,144件
市内中小企業が新しい生活様式に対応した取組の様々な媒体を通じた発信
新型コロナウイルス感染症対策宣言ステッカーの配布

■横浜市被災中小企業・小規模企業復旧支援補助事業（ものづくり支援課）

令和元年台風第15号及び第19号により被害を受けた市内中小企業・小規模事業者の事業再建を支援するため、県の制度を活用し、復旧・整備に要する経費の一部を補助します。

令和2年度実績 交付件数 217件

■中小企業融資事業（金融課）

中小企業制度融資事業

市内中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して、中小企業制度融資を実施しています。

令和2年度実績
預託金 200,012,000千円
融資実績 26,391件 531,093,010千円

新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業

新型コロナの影響を受ける中小企業が、中小企業制度融資「実質無利子融資」を利用した際の利子について補助しています。

■中小企業経営安定事業（金融課）

経営相談・診断

中小企業の経営の安定を図るため、経営に関する相談・診断等を行っています。

セーフティネット保証等の認定

中小企業の資金繰り支援のため、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の認定を行っています。

再挑戦経営者の支援

廃業・倒産の経験がある経営者等を対象に、再挑戦のための相談を行っています。

■横浜グローバルビジネス推進事業（国際ビジネス課）

新たな海外市場の獲得を目指す市内中小企業に対して販路開拓やマッチング等の支援をすることにより、市内中小企業の成長、横浜経済の発展につなげます。

・中小企業海外市場開拓支援事業

市内中小企業の海外市場開拓への取組を支援し、ビジネスチャンス拡大を図ります。

商社OB等の専門家が、輸出戦略の策定、顧客開拓、商品のPR方法、海外展示商談会出展、商談の進め方、外国語契約書等についてのアドバイスを実施します。

・海外進出支援事業

横浜ビジネスエキスパートによる国内・海外調査支援及び事前市場調査、海外現地調査等に係る経費の2/3についての助成を実施し、海外での新規事業・プロジェクトの事業化をサポートします。

・海外展示商談会出展支援事業

海外展示商談会の出展経費の一部を支援します。

中小企業の技術力強化・成長支援

■中小製造業成長力強化事業（ものづくり支援課）

横浜市新技術開発等支援事業

1 中小企業新技術・新製品開発促進助成

技術力強化に取り組む中小企業に対し、開発の事前調査・研究・開発の各段階に応じて、分野を問わず経費助成などの支援を行います。

令和2年度実績

中小企業新技術・新製品開発促進助成 12件

2 販路開拓支援事業（トライアル発注）

中小企業の優れた商品を認定し、認定商品の本市での試用等の販売促進活動に対する支援を行います。

令和2年度実績

販路開拓支援認定 1件

ものづくり連携促進事業

1 現場訪問・コーディネート事業

コーディネーターが市内中小企業を訪問し、技術力やニーズを把握したうえで中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。

また、デジタル化や技術的課題に対して専門家を派遣しアドバイスを行うとともに、本市施策を利用したことがない市内中小企業へ積極的に訪問し、各種施策の活用や継続的な支援につなげます。

令和2年度実績

コーディネーター派遣件数 933件

コーディネーターによるマッチング件数 290件

現場訪問社数 80社

技術相談件数 82件

IT・IoT相談件数 30件

2 大学発ベンチャー促進支援

東工大横浜ベンチャープラザ入居企業に対する賃料補助や経営・知財等の専門家の派遣を行い、研究成果の早期事業化に向けた支援を行っています。

3 情報発信・受発注支援事業

(1) 工業技術見本市開催支援

(2) 工業技術見本市横浜ものづくりゾーン出展

(3) 受発注商談支援

■ものづくり経営基盤強化事業（ものづくり支援課）

中小企業設備投資等助成事業

中小企業が生産性の向上のために行う、省エネに資する生産設備の導入やIoT設備の導入などに対し、経費の一部を助成します。助成率は、市内事業者から設備を購入する場合は最大30%、市外事業者からの場合は一律10%とします。

令和2年度実績

中小企業設備投資等助成 29件

うちCO₂削減に資する設備投資 22件

工業集積確保・活性化事業

1 工業団体活動等支援

市内の工業及び関連分野の企業が加盟している一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援することにより、産業の活性化を図っています。

2 工業集積地活性化支援・操業環境確保

工業地域や準工業地域での共同住宅の建築に際し、共同住宅入居者と周辺工場とのトラブル防止、工場等の生産環境を保全するため、「横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準」により、周辺工場との事前協議や緩衝緑地の設置などを指導しています。

令和2年度実績

建築計画にかかる申出件数 12件

ものづくり魅力発信事業

1 ものづくり人材育成支援事業

企業と高校の担当教諭による就職懇談会の開催、高校生を対象にした企業紹介、企業に対する技能検定の受験費用助成を行っています。

令和2年度実績
 就職懇談会参加 38社、14校
 出前講座 1校 (47人)
 技能検定の受験費用助成 2社

2 ものづくり魅力発信助成事業

中小製造業者がオープンファクトリー等を通じて住民との相互理解を深める活動や、ものづくり人材の育成につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。

3 コマ大戦支援事業

コマ大戦を通じて、学生等が中小製造業の技術やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、中小ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもコマ大戦や県内工業系高校生のコマ大戦等の取組を支援します。

令和2年度実績

- ・世界コマ大戦 2020 の開催
 (オンライン視聴者数 約 17,000 人)
- ・子どもアドベンチャー「コマを作って対戦しよう」を実施
 ※令和2年度は新型コロナの影響により中止
- ・「神奈川県高校生コマ大戦」の開催支援
 ※令和2年度は新型コロナの影響により中止

中小企業人材確保支援事業

市内中小企業の皆さんに、求職者とのマッチング機会をより多く創出するため、多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、市内中小企業の人材確保を支援します。

令和2年度実績

- ・求人サイト
 新規掲載社数 25社、応募者数 186人

■工業技術支援センター事業 (工業技術支援センター)

表面処理技術に関する技術的支援

表面処理技術を中心に、材料や部品の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援しています。

令和2年度実績
 表面技術相談 3,588件
 依頼試験・分析 2,400件

産業デザイン支援

中小企業の新商品開発等をデザイン面から支援するため、企業の依頼に対応したデザイン相談やデザイン調製、デザイン産学、横浜スカーフ関連資料の公開等を実施しています。

令和2年度実績
 デザイン相談・調製 184回
 デザイン産学 5件

技術者育成支援

めっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施し、技術力の向上を図っています。

また、表面技術や産業デザインに関する様々な分野において、関係団体と連携してセミナーや講習会等を行い、

中小企業の技術力の向上や高度化を図っています。

令和2年度実績
 めっき技能検定学科・実技予備講習参加者 新型コロナの影響より中止
 めっき検定実技試験・基礎級検定試験参加者 36人
 セミナー等参加者 330人

3D技術支援

民間事業者等と連携しながら3D技術に関する情報提供を行うとともに、データ作成から造形作業まで一貫した技術支援を行っています。

横浜市工業技術支援センター

所在地：金沢区福浦 1-1-1

TEL：045-788-9000 FAX：045-788-9555

ホームページアドレス

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/kogyogijutsu/sien-c.html>

商業の振興

■商店街等のソフト事業への支援 (商業振興課)

商店街活性化イベント助成事業

商店街と地域との交流を深め、消費者の来街と定着を促進するため、商店街が行うイベント事業を助成します。

令和2年度 助成件数 62件

安全・安心な商店街づくり事業

防犯パトロールに取り組み商店街に対し、街路灯の電気・ガス料金を助成します。

令和2年度 助成件数 161件

商店街ソフト支援事業

商店街が継続的に取り組む情報発信などのソフト事業を助成します。

1 魅力UP・ソフト支援

情報誌の発行など、商店街が立案した計画に基づき実施する賑わいづくりや店舗の認知度向上などにつながるソフト事業を助成

令和2年度 助成件数 11件

2 情報発信支援

商店街がホームページやマップ・ガイドブック等で情報発信を行う事業を助成

令和2年度 助成件数 6件

3 商学連携支援

商店街と大学等が協働で行う商店街の活性化への取組等を助成

令和2年度 助成件数 0件

商店街ベストマッチング事業

商店街の特色に合わせた店舗誘致や、空き店舗の改修・店舗開設などの費用を助成します。

1 空き店舗コンサルティング事業

事業者等のノウハウを活用しながら、店舗所有者への働きかけや、空き店舗へのテナント誘致などを実施

令和2年度 コンサルティング対象商店街 7商店街

2 空き店舗改修事業

店舗として活用できるよう改装費等を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対し助成

令和2年度 助成件数 3件

3 店舗誘致事業

本市に登録された空き店舗に、商店街が希望する業種で開業した方に助成

また、店舗誘致を目的として、商店街の空き店舗に登録する商店街に対して奨励金を交付

令和2年度 開業支援件数 34件

商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業

消費者が商店街に期待するサービスである宅配・出張販売・送迎によって、消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化のための取組を支援します。

令和2年度 助成件数 11件

商店街社会課題チャレンジモデル事業

SDGsの実現に向け、プラスチックごみの削減や子育て世代への支援など、地域・社会が抱える課題について商業活動を通じて解決に取り組む商店街の事業の実施を支援します。

令和2年度 助成件数 7件

新型コロナウイルス感染症衛生対策支援事業

商店街を対象に、感染症拡大防止のために店舗が使用する衛生用品の購入など、感染症拡大防止に係る経費を助成します。

令和2年度 助成件数 112団体

個店の活力向上事業

商店街に加盟している店舗等で、店舗の魅力アップや活力向上につながる事業に対して助成します。

令和2年度 助成件数 4件

商店街と個店の相談事業

商店街や個店からの相談に応じて課題を明らかにし、その解決に向けた経営相談、視察、研修会等の取組や任意商店街の法人化に向けた取組を支援します。

令和2年度 助成件数 4件

小規模事業者設備投資助成事業

小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額設備に係る経費を助成します。

令和2年度 助成件数 90件

■商店街のハード整備への支援（商業振興課）

商店街環境整備支援事業

1 商店街環境整備支援事業

魅力ある商店街づくりを推進するため、利便性、快適性、安全性を高める商店街の共同施設（街路灯、防犯カメラ、アーチ等）の計画策定と整備、老朽化など

の理由から行われる街路灯等の改修・撤去に係る経費を助成

令和2年度 助成件数 17件

2 商店街省エネ型ランプ交換事業

省エネ化の推進、電気料の負担軽減のために、商店街が街路灯のランプをLED等省エネ型へ交換する事業を助成

令和2年度 助成件数 3件

■商店街への総合的な支援（商業振興課）

商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業

地域特性を生かした商店街の活性化を図るため、区局と連携した事業を実施するほか、新たな発想で商店街の魅力アップにつながるプランを企業や学校等の様々な分野から募集し、商店街活性化につなげます。

令和2年度 実施件数 6件

■商業活動等への支援（商業振興課）

商店街販売促進支援事業

一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する販売促進事業「ガチ！」シリーズは、10回目となる「ガチ丼！2」を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。

横浜ファッション振興事業

地場産業である横浜スカーフのPRをはじめとしたファッション関連産業を振興します。

2020 横浜ファッションウィーク

令和2年10月19日～10月26日、11月21日・22日

象の鼻テラスほか 総来場者数：約1,500人

繁盛店づくり支援事業

大型店と連携し、商店街の店舗に新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、個性豊かな店舗をPRします。

令和2年度 販売会等の実施 出店数：8店舗

テイクアウト＆デリバリー横浜

市内でテイクアウトやデリバリーを行っている店舗をリスト化し、市ホームページで一元的に紹介することによって、テイクアウトやデリバリーサービスの利用者への情報提供を行うとともに市内飲食店を支援します。

令和2年度 登録店舗数 984店舗（令和3年3月31日時点）

大規模小売店舗立地法等の運用

「大規模小売店舗立地法」、「横浜市大規模小売店舗立地法運用要綱」等に基づき、大規模小売店舗の立地に関する周辺地域の生活環境保持のため、大規模小売店舗設置者に対し適正な配慮を求めます。

このために、市長の諮問機関として設置された「横浜市大規模小売店舗立地審議会」において、大規模小売店舗設置者の届出に関する公正かつ専門的な調査・審議を行います。

新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業

市民の日常生活を支える商店街が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な取組を行うとともに、今後も地域コミュニティの核として賑わいづくりのための事業を継続していくために、個々のニーズに応じて、衛生用品の購入や加盟店舗への給付など、使い道が選択できる一時金を交付します。

令和2年度 交付団体件数 296 団体

緊急商店街関連調査事業

商店街振興施策の基礎資料とするため、市内の商店街の実態や、市民の購買行動及び商店街に対する意識を把握する調査を実施します。

安全で豊かな消費生活の実現

■消費者の主体的活動への支援（消費経済課）

高齢化・高度情報化・国際化の進展に伴い、消費者を取り巻く社会経済情勢はますます複雑・多様化しています。このため、地域における消費者のリーダーとなる消費者団体等や消費生活推進員の活動促進、また消費生活総合センターの運営、消費者教育、消費者への情報提供などの諸事業を推進し、主体的に活動できる消費者の育成・支援を進めます。

消費生活総合センターの運営

消費生活総合センター

所在地 港南区上大岡西 1-6-1
 (ゆめおおかオフィスタワー 4、5 階)
 TEL: 045-845-6666 (相談)、FAX 045-845-7720
 TEL: 045-845-6604 (展示・情報資料室)
 TEL: 045-845-7722 (代表)

ホームページアドレス
<https://www.yokohama-consumer.or.jp/>

消費者利益の擁護と増進を図り、市民の皆さんの安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的に、消費生活総合センター（以下「センター」という。）の運営を行っています。

センターは、消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費者教育のための講演会の開催、講師派遣等や商品テスト、消費生活に関する資料の展示、図書・DVDの閲覧・貸出等を行っています。

なお、平成 28 年 4 月から公益財団法人横浜市消費者協会が引き続き指定管理者として、センターの管理・運営を行っています。

1 消費生活相談

消費生活に関する被害の未然防止と救済を図るため、消費生活相談を実施しています。

※面接相談は予約制、土日は電話相談のみ

・消費生活総合センター：平日 9:00～18:00

土日 9:00～16:45

(祝日・休日、年末年始を除く)

・区役所（予約制面接相談のみ）：あらかじめセンターに電話予約

消費生活相談実績

(単位：件)

年度	相談件数	うち、土日の相談件数
2	15,764	1,871
元	19,420	2,593
30	22,065	2,666

2 消費者教育事業

(1) 若者・高齢者等市民の皆さんの各年代層へ向けた悪質商法等に関するリーフレットなどを発行しています。

(2) 消費生活教室、出前講座、消費者教育講座、担い手養成セミナー等を開催しています。

3 「よこはまくらしナビ」の発行

市民の皆さんの消費生活に役立つ相談事例・消費者情報等を掲載した情報紙「よこはまくらしナビ」を毎月発行し、市内各所に配布しています。

4 商品テスト

苦情品テスト、簡易テスト実習等を行っています。

5 展示・情報資料室

消費生活に関する図書・DVDの閲覧・貸出しのほか、参考図書の相談・案内等も行っていきます。

6 会議室の貸出

消費生活に関する学習や研修のために貸出しをしています。

消費生活推進員制度

市民の皆さんの安全で快適な消費生活を実現するために、消費生活推進員を委嘱しています。(任期 2 年)

消費生活推進員は、消費者として必要な消費生活に関する知識を研修等により身に付け、それぞれの地域で消費者被害未然防止に関する講座等の開催や高齢者等の見守り、情報誌の発行・パネル展などを実施しています。

学校や家庭向けの教育

学校及び家庭での消費者教育の推進を図るため、専門家(弁護士、消費生活相談員、ファイナンシャルプランナー等)を派遣する出前講座を行っています。

令和 2 年度実績 市立学校等 54 回

また、消費者市民社会の啓発を行っています。

地域の見守りネットワークの構築

高齢者の消費者被害の未然防止を図るため、消費生活推進員、民生委員・児童委員等を通じて「お助けカード」の配付を行っています。

令和 2 年度実績 85,000 枚

また、自治会・町内会や民生委員・児童委員の研修等に専門家等の講師派遣を行っています。

令和 2 年度実績 自治会・町内会(消費生活推進員等) 2 回

事業者への調査・指導

消費生活総合センターで受けた相談に基づき事業者へ調査・指導を行っています。

令和 2 年度実績 口頭注意 5 件

消費生活用製品等の適正表示に関する事業

消費生活用製品安全法等に基づき、市内販売業者への

立入検査を実施し、表示の適正化や法の順守・指導を行っています。

令和2年度実績 16店舗 1,074点

横浜市消費生活審議会の運営

横浜市消費生活条例に基づき消費生活に関する重要な事項の調査、審議等のために設置された市長の附属機関で、委員は、学識経験者、消費者、事業者の代表（20人以内）で構成されています。

令和2年度実績 審議会2回、部会4回

■計量事業（計量検査所）

「計量」は、生産・流通・消費などあらゆる分野で市民の皆さんの日常生活と深く関わり、社会活動の安定に欠かすことができません。

計量検査所では、常に正しい計量が行われるように事業を推進しています。

計量器の検査

市内の小売店舗、工場、病院等での適正な計量が実施されるよう、取引・証明に使用されている計量器の精度の確保を目的として、計量器定期検査を行っています。

検査は、公益財団法人横浜市消費者協会を計量法に基づく横浜市指定定期検査機関に指定するとともに、一部直営でも実施しています。

定期検査実績 令和2年度

項目	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率
定期検査	2,638戸	9,210個	106個	1.15%

適正計量の推進

市内のスーパーマーケットなどの小売店に対して、商品量目（目方）の立入検査を行い、正確な計量を指導しています。

また、計量器を使用している店舗・工場などに対し立入検査を行い、適正な計量器の使用を指導しています。

立入検査実績 令和2年度

種別	検査戸数	検査個数	不適正個数	不適正率
計量器	18戸	3,496,634個	1,244個	0.04%

※令和2年度は新型コロナ拡大防止のため、商品量目の検査は中止となりました。

計量の普及啓発

日常生活と切り離すことのできない「計量」の重要性について、イベントや小学校への出前講座を通して普及啓発活動を行っています。

雇用・就業の支援

■就職支援事業（雇用労働課）

求職者の就労支援や、市内企業の人材確保に向けた取組を行っています。就職に関する総合案内窓口『横浜市就職サポートセンター』の運営、就職氷河期世代の就労支援、合同就職面接会等の開催や、就職応援ポータルサ

イトによる就職関連情報の提供などを行っています。

■職業訓練事業（雇用労働課）

横浜市中央職業訓練校

所在地 中区山下町253 TEL 045-664-6825

職業訓練

公共職業能力開発施設として、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や一般の離職者を対象に職業訓練を実施し、就労の支援を行っています。

職業訓練実績 令和2年度

訓練科数	募集人員	応募者	入校生	修了者	就職者	就職率(%)
8	600	1,432	385	348	283	81.3

※新型コロナの影響で、4月生及び5月生は募集まで行いましたが、中止となりました。

■技能職振興（雇用労働課）

技能職者の表彰及び育成

技能職に長年従事し、卓越した技能の持ち主で、業界でも指導的役割を担っている技能職者に対する技能功労者表彰と、中堅、若手の技能職者の今後の健闘と、より一層の技能の向上を促すための優秀技能者表彰を毎年秋に行っています。

また、技能職団体が行う事業で、後継者育成の促進が期待されるものに助成を行っています。

横浜マイスター事業

技能職の後進の育成・確保、貴重な技能の継承及び技能職の振興を目指して、「横浜マイスター事業」を平成8年度から実施しています。選定された横浜マイスターは、地域、学校、市区行事等での実演・講演等の活動を行っています。

■勤労行政の推進（雇用労働課）

連絡調整業務

市内の労働事情の把握に努め、これに対応した行政を推進するとともに、労働者団体等に対し、市政への理解と協力を得るために、連絡調整を行っています。

また、労働行政を通してその関連業務を統一的に推進するため、県及び他都市と労働関係についての連絡協議を行い、広域的な面からの総合調整を行っています。

教育・文化・福祉の振興事業

勤労者の知識の向上や福祉の充実等を図るために勤労者団体が自主的に開催する「教育事業」「文化行事」その他勤労者の福祉向上に寄与する事業などに支援を行っています。

■公益財団法人横浜市シルバー人材センター 助成事業（雇用労働課）

高齢者に臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し提供すること等により、生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与している横浜市シルバー人材センターの事業を支援しています。令和3年3月末現在のシルバー人材センターの会員数は10,384人となっています。

公益財団法人横浜市シルバー人材センター本部

所在地 港南区上大岡西1-6-1
(ゆめおおかオフィスタワー13階)
TEL 045-847-1800
FAX 045-847-1716

■横浜市技能文化会館の運営（雇用労働課）

所在地 中区万代町2-4-7
TEL 045-681-6551 FAX 045-664-9400
<https://gibun.jp/>

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るために設置している市民利用施設です。

- 1 事業
 - (1) 技能職の振興
 - (2) 勤労者の福祉の増進と文化の向上
 - (3) 労働情報・相談コーナーの運営
- 2 施設内容 多目的ホール、会議室、音楽室、工房、トレーニング室、研修室、和室など
- 3 開館年月 昭和61年4月
- 4 管理運営 指定管理者 株式会社 明日葉

■勤労者の福利厚生（雇用労働課）

勤労者福祉共済事業（愛称：ハマふれんど）

中小企業に勤める勤労者の福利厚生の充実を図り、中小企業の振興を目的に、昭和45年6月に開始しました。加入対象は、市内の従業員が300人以下の事業所で、令和3年4月1日現在で4,397事業所、70,889人が加入しています。

- 1 給付事業
 - 慶弔金、祝品等の支給
- 2 福祉事業
 - 宿泊施設の優待あっせん、コンサート・観劇チケットの割引あっせん、レジャー施設等の優待割引、各種講座やスポーツ大会の開催

連絡先 ハマふれんど

TEL 045-662-4435
FAX 045-224-5868
<https://www.hamafriend.jp/>

勤労者生活資金預託事業

勤労者の生活の安定と向上を図るため、低利の貸付制度の原資を中央労働金庫に預託しています。

中央卸売市場の食品流通対策と整備

■市場機能の充実・強化（本場経営支援課、食肉市場運営課）

卸売業者等指導事業

市場機能の強化のため、市場の集荷・販売を担う卸売業者の業務・財務に関する検査等を実施しています。

仲卸業者等経営基盤強化事業（本場）

市場取扱高の減少等の厳しい市場環境に対応していくため、仲卸業者等の合併や営業譲渡、事業承継、卸売業者との関係強化等の課題について、専門家によるセミナーを開催します。また、公認会計士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣し、個別に仲卸業者等の経営改善の支援を行います。

■生鮮食品の安定供給（本場経営支援課、食肉市場運営課）

集荷等促進事業（本場）

市民の皆さんへの生鮮食料品等の安定供給を図るため、県内・外の有力出荷団体等に対して出荷要請を行うとともに、産地情報の収集を行っています。

食肉出荷促進事業等（食肉市場）

安全・安心で良質な食肉の安定的供給を促進するため、出荷者へ補助金を交付するほか、市場で開催される共助会（枝肉の品評会）において、優良出荷者を表彰しています。

■公正な市場取引の推進（本場経営支援課、食肉市場運営課）

卸売業者等指導事業（再掲）

公正かつ効率的な取引の確保を目的に、開設運営協議会・専門部会の運営や取引の指導を行うとともに、仲卸業者に対する経営改善や、せり人に対する研修会等の実施などに取り組んでいます。

■市場の災害対策（本場運営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課）

市場災害時物資供給協力促進事業

中央卸売市場は、災害時において市民生活の早期安定を図るため、卸売業者・仲卸業者等の市場関係者及び関東近郊の他市場と協定を締結し、生鮮食料品等の緊急確保及び相互に供給協力を得られる体制を整えています。

- 1 横浜市総合防災訓練の一環として、市場関係企業・団体の参加による救援物資の確保及び輸送訓練を実施しています。
- 2 市場関係企業・団体等との協力協定に基づき、連携し、一体となって災害対策への取組を進めるため、中央卸売市場震災対策計画を策定し、災害時の即応体制を整えています。

■市場広報・プロモーションの推進（本場運営調整課、本場経営支援課、食肉市場運営課）

市場プロモーション事業

横浜らしい「食」の魅力や楽しみ方を広く市民に知っていただくため、①市場と連携したマルシェ等の食のイベントの実施、②ホテルや量販店と連携した市場フェア等の開催、③横浜市場直送店登録制度を中心とした商店街や飲食店との連携強化、を中心に取り組んでいます。また、市場関係者と食育に関する活動に取り組むことで、生鮮食料品の消費促進を図っています。

■安全・安心な食肉の提供（食肉市場運営課）

牛海綿状脳症（BSE）対策

牛海綿状脳症（BSE）が疑われる牛について、スクリーニング検査を実施しています。また、全ての牛の特定部位が確実に除去されていることを確認しています。

放射性物質（セシウム）検査

検査結果が基準値を十分に下回っていたことから、令和2年3月をもって検査を終了しました。

■市場の機能強化（本場運営調整課）

「横浜中央卸売市場の再編・機能強化に関する基本方針」に基づき、本場では、品質管理の向上等に対応した水産物部施設の低温化改修工事を平成27年度に完了しました。

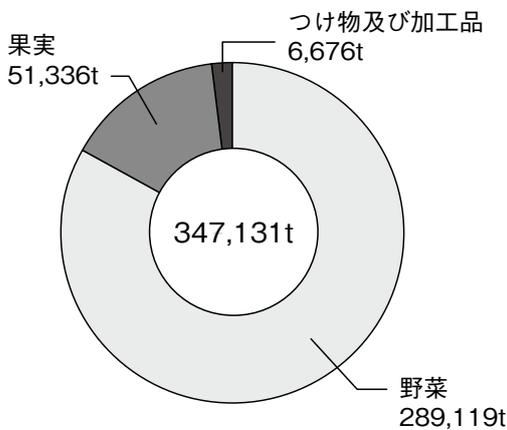
青果部において、狭あいな敷地の有効活用と商品の品質管理の向上等に対応するため、令和2年度の準備工事に引き続き、3年度は本体工事に着手します。

平成27年3月末をもって中央卸売市場としては廃止した南部市場については、本場を補完する「物流エリア」とにぎわいを創出する「賑わいエリア」に分けて活用しています。

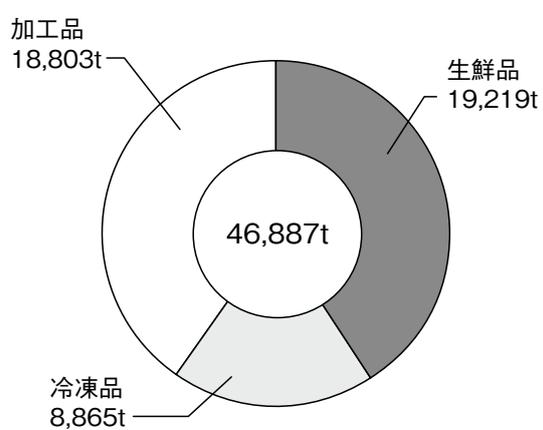
「賑わいエリア」では、公募事業者による「食」をテーマにした複合商業施設の整備が完了し、令和元年9月「ランチ横浜南部市場」が開業しました。

公募事業者と地域が連携して賑わいを創出し、市場の活性化及び地域の活性化を図ります。

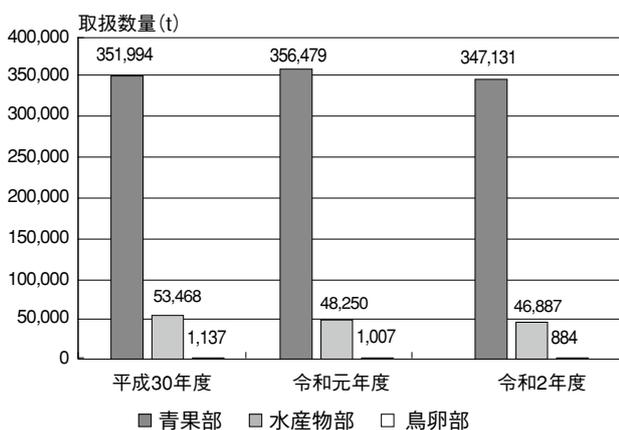
青果 本場 種別取扱高(令和2年度)



水産物 本場 種別取扱高(令和2年度)



本場 取扱高の推移(部別)



食肉市場 取扱高の推移

